

令和3年度第1回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議 会議録

- 1 会議名 令和3年度第1回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 2 開催日時 令和3年7月29日（木）午後1時30分から午後2時45分まで
- 3 開催場所 一関市役所 2階 大会議室B
- 4 出席者
 - (1) 委員 川崎晶大委員、佐藤一也委員、千葉順子委員、福岡和樹委員、
船山賢治委員、堀籠義裕委員、三浦孝浩委員
※ オンライン参加：佐藤佳織委員、菅原悠理委員、鈴木明宏委員、
中芝浩美委員、野村勉委員
※ 欠席委員：及川和章委員、小野寺しず子委員、熊谷志江委員、
滝上亜寿香委員、橋本真由美委員
 - (2) 事務局 菅原稔市長公室次長兼政策企画課長、
鈴木敏宏政策企画課政策推進係長、熊谷尚孝政策企画課主任主事
佐藤正幸総務部次長兼財政課長、岩淵良久財政課財政企画係長、
菊地陽子財政課主任主事、小野寺知之農地林務課林業振興係長、
櫻田亮介農地林務課主事、金野修文化財課長補佐兼文化財係長、
佐藤美紀大東支所地域振興課地域協働係長
- 5 議題
 - (1) 地方創生関連交付金事業の実施状況について
 - (2) 一関市過疎地域持続的発展計画の策定（案）について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 0人
- 8 議事内容
 - (1) 地方創生関連交付金事業の実施状況について
資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。
委員 渋民市民センターの活用の件、昨年度コロナ禍の中、人数は減ったのはいいが、例えば利用者の声やアンケートを取るなど、そういう活動というのはどうだったのか。
事務局 実際の事業を実施していくなかでということか。
委員 利用者の方が何人かいたと思うが、その人達が、例えばどういう感想を持ったとか、アンケートを取るなど、というような、ある程度利用者の声がわからないと思い込みで進めてしまったのでは方向性が間違ってしまうことがあると

思い聞いた。

事務局 渋民市民センターの運営協議会の方でも、委員からの意見は承知している。
そういう機会で利用者の方の意見は承知している。

委員 渋民市民センターの地域内の方の利用はどれ位の割合か。特別展やイベントの開催で地域外からの利用者も含まれるとは思いますが、現状どのような感じの利用実態になっているのか。

事務局 市民センターについては、地域の利用が大半を占めている状態である。ただ民俗資料館の入館者数については、大東地域に限らず、地域外の方も多いと聞いている。

委員 バイオマス事業に関して質問したい。これは将来的にどうしようとかという最終的な目標はあるのか。

事務局 バイオマス産業都市構想の全体の話か。

委員 全体像の中の一部の活動で、広く捉えられない。

事務局 バイオマス産業都市構想については、この中で4つのプロジェクトが掲げられている。1つは、畜糞や植物酸素を原料としたバイオマス発電。2つ目に、木質バイオマス。先程、担当から話のあった間伐材など、未利用の間伐材を使って発電する事業。3つ目は、公共施設のバイオマスボイラーの普及促進を図る事業。4つ目には、木質チップの製造事業。この4つの事業を掲げている。

今回、地方創生交付金を活用したのは、この4つのプロジェクトの中に関連した市民が木質バイオマスを集材してチップや薪として販売する事で、木質バイオマスの利活用を進めていこうというところにこの交付金を使った訳だが、バイオマス都市構想の本体の事業としては、この4つのプロジェクトのうち、公共施設のバイオマスボイラーの活用については公共事業として進めるということで、千厩小学校、東山小学校にチップボイラーを設置し、そちらにチップを供給している。そのチップは、先程お話しした市民の会が集めたチップを一部活用しているという状況になっている。それ以外の3つのプロジェクト、木質バイオマス、畜糞の発電、チップの事業については民間の事業者が主体に進めるということを想定しており、今お話しした3つのうち畜糞と木質バイオマスの発電については、想定していた事業者が事業化を断念しており、今後どのように進めていくかというところで、今年度バイオマス産業都市構想の見直しを図っていくが、その中で検討を進めていこうと考えているところである。

最後の4つ目のチップ製造事業については、公共施設のチップ利用といったものが進んでいるので、チップ事業者の方でチップの製造が、この構想を作る

前の段階から比べると製造が進んでいるという状況にある。

委員 費用対効果という面で、木質バイオマス発電をして千厩と東山小学校で発電や燃料で使っているということだが、どれ位の平均的な効果、例年に比べるとこれを実施したことによってどれ位の電力量の削減になったか、燃料にはどれ位使用料が減ったかなど、具体的な事例はあるのか。

事務局 千厩小学校、東山小学校で行っているのは、チップボイラーで熱供給だけである。木質バイオマス発電事業は、また別のもので、以前ボイラーで動かしていたが、統合千厩小学校という形で、新しく小学校を造った場合に新しく入れるということで、今まであった校舎にそれを入れて使うと、従前との比較はできるとは思うが、その部分は比較ができない。

委員 これを実施する事によって、どれ位効果があると考えられるのか。

事務局 費用といった経済的な効果はあると思うが、今、日本でも脱炭素化の実現ということで進めているところであり、燃料にする部分を重油という石油由来のものを外国から輸入して、それを燃やして使う場合と木を原料としたチップで使う部分ではCO₂の削減に効果があると思う。木というのは太陽光のエネルギーや水など、自然の中でCO₂を吸収しながら成長していくので、その成長過程で二酸化炭素を吸収するところがあり、そういった木質バイオマスをチップの原料として使うということで炭素の排出の削減につながっているという、環境面での効果はあると思う。

(2) 一関市過疎地域持続的発展計画の策定（案）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 13ページの令和28年度までに行政財産の建物施設の床面積を3割削減ということで、例えば、公共施設を減らすということか。市で管理する公共施設を減らしていくという計画なのか。市民の市民センターの文化をさらに発展させていきたいという話があったにもかかわらず、削減していくという形になっていて、逆行しているのではないか。

事務局 施設の保有の見直しということで、昨年度の3月に各地域で説明会を行っているところだが、市内ではかなり老朽化している施設が数多くあり、その施設をすべて改修や、新しく建て直す際には非常に多くの予算が必要になるということで、現在も、施設が多くて必要な改修が追い付かないという状況がある。その中で施設の見直しを行い、真に必要な、これは残していかなければならない施設というものに予算を集約できるような形を取っていく必要があるのではないかとということで、施設の見直しを行っているところである。

先程、歴史民俗資料館という話があったが、それらを残してさらに活用していく施設というものは当然あると思っている。そのためには施設を適切に管理していく予算の裏付けが必要になってくる。今ある施設を発展させていくためには併せて施設の見直しをした中でやっていく。両方の取組を並行してやっていく必要があるという考えで、必要な取組はやっていくというところがベースになる。

委員 16ページの4市町移住定住事業、一関市と平泉町と宮城県の栗原市、登米市の4市町ということで、日本政策金融公庫一関支店の管轄も宮城県の一部、栗原市と登米市であり、栗原市と登米市と一緒にやるというのは、歴史的につながりがあったからなのか。

事務局 4市町の合同事業は、当市と栗原市、登米市そして平泉町においては、歴史的なつながり、そして文化的にも同様な経緯をたどってきているということと、通学や通勤、そして医療なども日常生活圏内ということでの圏域として取り組んでいる事業である。

委員 説明を聞いていてわかったのは、内容的に「まち・ひと・しごと総合戦略」とかなり類似しているという背景があり、今日説明があった。厚い資料の12ページの(6)に、過疎計画の達成状況の評価も、この会議の中でもやっていくような話を書いてある。私なりに話を聞いていて思ったのが、これから先、会議が開かれる時に「まち・ひと・しごと総合戦略」の達成状況の報告を頂くとするが、その中に必然的に過疎計画に盛り込まれているものも入ってくる。したがって、同じような計画を複数、国の法律との兼ね合いで立てなくてはいけないところがあると思うが、その部分の取り組みの確認をなるべく一括してやっていくような考え方なのか。

事務局 確かに過疎計画と総合戦略、説明の中でも趣旨とすれば同じような目的を持った計画だという話をさせて頂いた。委員がお話している通り、国の制度にのって行うということで、最初に検証して頂く地方創生交付金などについては、総合戦略を立てないと使えないという制限があったり、この過疎対策事業債を使うには過疎計画を作らないとダメだとかという、国の制約があるなかで行政の方もなるべく市民の利便性の向上、生活の向上を行っていく事業をしていくにはどういう手段を取ったらいいかという中で、計画を策定させて頂いているが、おっしゃる通り、いろいろな計画があっても有識者の委員の皆様にも、これはこれということであると、なかなかわかりづらくなってしまいうということ、設定する目標などは総合戦略と過疎計画、同じ目標という設定をさせて頂くこ

とによって、一つの指標に対してご意見を頂ければ二つの計画での成果ということで事務局では整理をさせて頂けると考えている。その辺りは複雑にならないような進め方をさせて頂きたいと考えている。

委員 ある程度、国の一定の方針が出されての地域の発展、持続的発展計画を策定するのだろうが、目標が未達になった場合は何かあるのか。例えば3割ではなく、全部返さなくてはいけないとか。

事務局 これは、目的を達成しなかったからペナルティというものは基本的にはない。ただ、目標を達成するように手法の見直しや検証をして、効果のあるような取組を進めるようにという話は頂くことにはなると思う。

委員 過疎計画のなかで、いろいろな分野の施策があるが、特に一関で今後力を入れていきたい分野というのはあるか。

事務局 市としての基本的なまちづくりについては、ILCを基軸としたまちづくりというのがある。それから資源エネルギー循環型のまちづくりというものが一つ。そして、市民との協働でのまちづくり、この3つのまちづくりを基本として展開していくというのが、基本的な流れになっているので、あとはそれぞれの分野については、その項目ごとに推進していくということになるかと思う。3つのまちづくりというところで捉えている。

委員 特に重点的なところは。

事務局 基軸とする点であれば、その3つを基軸としているということである。全て重要と言えれば重要である。順番はつけられないが、その3つの基本的な考えを基にまちづくりを進めるということになるかと思う。

9 担当課 市長公室政策企画課